

専決第13号

平成29年度宍粟市一般会計補正予算（第8号）

平成29年度宍粟市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の追加及び変更は、「第1表 繰越明許費補正」による。

上記は、急を要するため地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

平成30年3月30日

宍粟市長 福元晶三

第1表 繰越明許費補正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
総務費	総務管理費	サブセンターUPS更新事業	2,855
民生費	児童福祉費	城下学童保育所建設事業	2,852
合計			5,707

(変更)

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
土木費	道路橋梁費	道路新設改良事業	96,000	133,140
	河川費	河川維持補修事業	3,000	5,500
合計			804,904	844,544